

芸術・芸能をたしなむ

美郷町芸術文化協会設立20周年 記念芸能発表会・記念式典

美郷町芸術文化協会(伊藤福章会長)の記念芸能発表会が11月30日に美郷町公民館で開催されました。当日は協会に加盟している19団体が、歌謡や体操、昔語りなどさまざまな演目を披露しました。会場には多くの観客が集まり、各団体の発表を楽しみました。

翌12月1日には、同協会の設立20周年記念式典が同会場で開催されました。式典では第18回美郷町芸術文化賞の表彰も行われ、長年にわたり地域の芸術文化の向上に貢献された方など、下記4個人2団体に芸術文化賞が授与されました。また、受賞者によるお披露目として六郷小学校音楽部による演奏、澁谷陽嗣さんによる詩吟が披露され、設立20周年のお祝いに華が添えられました。

芸術文化賞

- 功労賞 文芸 武田 敏男 さん(羽貫谷地)
伝統文化 小西 弘蔵 さん(米町)
生活文化 半田 秀雄 さん(鶴水)
伝統文化 澁谷 陽嗣 さん(御前)
- 栄光賞 六郷小学校音楽部
美郷中学校吹奏楽部



■芸能発表会の様子



- (後列左から)六郷小学校音楽部 深澤奏羽さん(現在は美郷中)、中野可映子さん(現在は美郷中)、佐藤寧音さん(現在は美郷中)、美郷中学校吹奏楽部 照井陽菜さん、六郷小学校音楽部 中野愛莉さん、(前列左から)武田敏男さん、小西弘蔵さん、半田秀雄さん、澁谷陽嗣さん

一日一笑

こころといのちを考える集い

美郷町出身で現在はフリーアナウンサーとしてご活躍されている上野泰夫さんを講師に招いた「こころといのちを考える集い」が、12月4日に美郷町公民館で開催されました。上野さんは「～アナウンサーのこぼれ話と暮らしの中のユーモア～ 笑いは健康長寿の常備薬」と題し、県内外での講演や研修、民放局アナウンサー時代などのエピソードを交えたユーモアあふれる講演をしました。軽妙な語り口と豊富な話題に会場は終始笑いの渦に包み込まれました。



■上野泰夫さん



なりたい自分になるために大切なことは

「鴻鵠の志」育成事業

美郷町出身で全日本空輸株式会社B787型機機長の小西憲さんが講師を務めた「鴻鵠の志」育成事業の講演会が、12月10日に美郷中学校で開催され、町内3小学校の6年生および美郷中学校の全校生徒が参加しました。

小西さんは「なりたい自分になろう!」と題した講演の中で、自身の仕事の内容や学校での勉強がどのように関わっているか、夢を実現するために大切なことは何かなど、宇宙飛行士選抜試験に挑戦し、最終選考の10名に残った経験なども交えて話しました。また、「自分が何に向いているのか、好きなかを考えること。いろいろな仕事があるので、アンテナを張っていることが大切」とアドバイスし、真剣な表情で聞き入っていたこどもたちからは「自分の個性を生かした職業選びを心がけたい」といった感想が聞かれました。



■小西憲さん

MISATOPICS

町の話題





美郷町地域おこし協力隊 梶原 恵美子

あけましておめでとうございます。私の今年の目標は「冬を無事に乗り切ること」です。そのために「体を動かし、何よりも「転ばないこと」です。多くの方にアドバイスをいただきました。

さて、今回の通信は町外に転出する予定の方や、町外で生活している方、また「(いつかは)戻ろうかな…」とお考えの方にもご一読いただければ幸いです。数年前から、ひそかに東京脱出を考えていた私にとって、美郷町出身の関東地方在住者による親睦会「秋田・美郷町ふるさと会」はとてもありがたいものでした。かつて旧町村ごとに運営されていたふるさと会が「秋田・美郷町ふるさと会」として再出発することになり、一度も参加したことのない私が、なぜか12年ほど前から役員会に参加するようになりました。時が経つにつれ、先輩方とも打ち解け、協力してくれる同期の輪も広がっていきました。大きな活動目的は年1回の総会・懇親会開催ですので、当日多くの方に参加していただくに越したことはありませんが、たとえ出席できなくても、違った方法で交流が続くこともこの会の良さだと思うようになりました。私も今では親しい後輩もいますし、最近になって参加し始めた同期もいます。そんな仲間と交流しているうちに、Uターンを考えるようになったのです。



忙しくて大きな集まりに参加できない方でも「ちゃっこいオラだのふるさと会」を作ってみてはいかがでしょう。そして「秋田・美郷町ふるさと会」は、参加できるときに、世代や地域を超えた交流の場になればいいと考えています。私は現在、縁あって美郷町に住んでいますので、これからは在郷会員として、また地域おこし協力隊として相互に情報をお伝えするつもりです。ではあらためまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

冬を乗り切るために、股関節を柔軟にすると腰痛予防になると勧められました。いたたた…続かなかあ。



マイナンバーカードを保険証として利用登録している方も
国民健康保険の加入や喪失には届け出が必要です

令和6年12月2日より、マイナ保険証での受診を基本とした仕組みへ移行したことに伴い、新規の保険証発行はありません。

■加入手続き

国民健康保険への加入手続きを行う際は、マイナンバーカードの保険証利用登録の有無を確認し、手続きを行います。

手続きに必要なもの

- 社会保険の資格喪失証明書
- マイナンバーカードと4ケタの暗証番号(マイナンバーカードを持っている場合)
※扶養にしていた方も加入する場合はその方の分もお持ちください。
- 来庁者の本人確認書類(運転免許証など)
※マイナンバーカードを持っていない場合。

【マイナンバーカードを保険証としている方】

現在加入している健康保険が国民健康保険である証明として、「資格情報のお知らせ」を交付します。医療機関でマイナ保険証の読み取りができなかった場合に、マイナ保険証と一緒に提示することで受診できます。

【マイナンバーカードを持っていない方】

【マイナンバーカードを持っているが保険証利用登録をしていない方】

保険証の代わりとなる「国民健康保険資格確認書」を交付します。保険証と同じように医療機関窓口にて提示することで受診できます。

■喪失手続き

手続きに必要なもの

- 社会保険に加入した日がわかる証明書等
 - ・社会保険からの「資格情報のお知らせ」や「資格確認書」
 - ・マイナンバーカードと4ケタの暗証番号(マイナ保険証にしている場合)
※マイナポータルでの資格確認画面が更新されるまで数日かかります。
 - ※扶養にした方もマイナ保険証にしている場合はその方の分もお持ちください。
 - ・勤務先からの社会保険資格取得証明書 など
- これまで使用していた国民健康保険の保険証
- 来庁者の本人確認書類(運転免許証など)
※マイナンバーカードを持っていない場合。